



相談コーナー

(相談無料)
秘密厳守

子育てに関する相談は2ページもご覧ください。

小郡市役所 ☎72-2111 ファクス73-4466

	相 談	日 時	会 場	問 合 せ 先
日常生活に関すること	交通事故相談 損害賠償関係、示談関係、保険請求関係等交通事故に伴う問題	11月6日(水)・20日(水) ／午前10時～午後4時	市役所北別館2階 第1研修室	協働推進課防災安全係 (内線253)
	行政相談 行政の仕事や特殊法人の仕事に関する苦情や要望 ▼相談員 小澤 幸江 ☎75-2321 吉浦利恵子 ☎72-4266	11月5日(火)・18日(月) ／午前10時～午後3時	市役所北別館2階 第2研修室	総務課総務係 (内線242)
	心配ごと相談 暮らしや家庭でのさまざまな心配ごと・困ったこと等 ※弁護士相談は、相談日1週間前の11月7日(木)、21日(木)／午前9時から電話受付、先着6人	▽一般相談 11月7日(木)・21日(木) ／午後1時～4時 ▽弁護士相談(要予約) 11月14日(木)・28日(木) ／午後1時～4時	小郡市社会福祉協議会 (あすてらす内)	小郡市社会福祉協議会 ☎73-1120 ファクス72-5694
	小郡市消費生活相談室 事業者との契約トラブル、悪質商法被害など	毎週 月・火・木・金曜日 (祝日を除く) ／午前9時～正午、午後1時～4時	市役所南別館3階 小郡市消費生活相談室	小郡市消費生活相談室 (商工・企業立地課内) (内線144)
人 権	特設人権相談 人権擁護委員による人権相談	11月15日(金) ／午前10時～午後3時	人権教育啓発センター 2階第2小会議室	人権・同和対策課 (内線432)
	おごおり女性ホットライン DV(女性対象)やセクシュアル・ハラスメントなど	毎週月～金曜日 (祝日を除く) ／午前10時～午後5時	(相談電話) ☎092-513-7337	企画課男女共同参画推進係 (内線222)
	女性に関する相談 女性に関すること全般	毎週月～金曜日 (祝日を除く) ／午前8時30分～午後5時15分	北筑後保健福祉環境事務所 (久留米市合川町1642-1 福岡県久留米総合庁舎内)	北筑後保健福祉環境事務所 ☎34-8111
福祉	身体障害者補聴器相談 補聴器の不調などに関すること	11月6日(水) ／午後1時～2時	市役所東別館1階 福祉課	福祉課障害者福祉係 (内線442)
子どもに関すること	教育相談 小・中・高校生の悩みや、父母の子育ての悩みなど	毎週月～金曜日 (祝日を除く) ／午前9時～午後5時	(来所)教育センター内教育相談室(小郡市二森435-1) (相談電話)フリーダイヤル 0120-73-7867	教務課教務係 (内線512)
	家庭教育相談 (にじいろ相談窓口) 子ども・家庭・地域に関する悩みや不安など	毎週月～金曜日 (祝日を除く) ／午前9時～午後5時 (要予約)	生涯学習センター	予約専用「にじいろテレフォン」☎070-5815-7856 生涯学習課社会教育係 (内線522)
	家庭児童相談室 児童(0歳～18歳)についてのさまざまな心配ごと相談	毎週月～金曜日 (祝日を除く) ／午前8時30分～午後4時	(来所)市福祉事務所内家庭児童相談室(市役所北別館) ※匿名電話相談受付可	子育て支援課児童家庭係 (内線474) ☎72-7480(直通)
母子父子家庭の悩み・養育費相談	母子父子相談 ひとり親家庭の悩み、また母子家庭の母・父子家庭の父・児童に対する修学資金などの相談受付	毎週月・火・木・金曜日 ／午前9時～午後4時 (祝日を除く) ※11月7日(木)までに予約した人のみ11月10日(日) ／午前9時～午後4時	市役所北別館1階子育て支援課(11月10日(日)のみあすてらす☎72-6666) ※匿名電話相談受付可	子育て支援課児童家庭係 (内線474) ☎72-7480(直通)
	養育費の電話相談 母子・父子家庭の親、または離婚協議中の人を対象とした養育費相談	毎週月～金曜日 (祝日を除く) ／午前9時～午後4時	(相談電話) ☎092-584-3931	福岡県母子家庭等就業・自立支援センター (社会福祉法人 福岡県母子寡婦福祉連合会内) ☎092-584-3922 (平日の午前9時～午後5時)
	子どもの養育費等に関する法律相談(要予約) ・母子・父子家庭の養育費や金銭の貸借問題などの生活上の問題に関すること ・弁護士による無料法律相談	【昼間の相談】11月6日(水) ／午後1時～3時 【夜間の相談】 11月13日(水)・27日(水) ／午後6時30分～8時30分 ※相談日前日までに要予約 (先着順、1日4人、相談時間1人約30分)	福岡県母子家庭等就業・自立支援センター (春日市原町3-1-7 クローバープラザ東棟6階)	